

平成30年（ワ）第3194号 安保法制法違憲国家賠償請求事件

原告 植村和子, 下澤悦夫, 寺田誠知 外140名

被告 国

平成30年（ワ）第3796号 安保法制法違憲国家賠償請求事件

原告 秋田正美 外77名

被告 国

## 原告安楽知子 意見陳述書

2021年8月31日

名古屋地方裁判所 民事第4部合議係御中

|             |   |   |   |      |
|-------------|---|---|---|------|
| 原告ら訴訟代理人弁護士 | 大 | 脇 | 雅 | 子    |
| 同           | 青 | 山 | 邦 | 夫    |
| 同           | 内 | 河 | 恵 | 一    |
| 同           | 松 | 本 | 篤 | 周    |
|             |   |   |   | 外36名 |

### 1 自己紹介

私は1962年に生まれ、戦争を体験した両親と戦後の平和教育に熱心な教師たちから小学校～高校までの教育を受けてきました。多感な10代の頃は世界大戦やベトナム戦争に影響された国内外の文学や音楽、漫画等がごく身近にあり、そうしたものからも自然に平和についての意識も形成されてきたと思います。私にとっては、戦争を放棄した日本国憲法は、空気のように当たり前のものでしたし、中東等世界各地で戦争や紛争が続く中、この時代この国に生まれたことを幸せに思っていました。

20代になり、1986年旧ソ連でチェルノブイリ原発事故が起きたことをきっかけに、当時ベストセラーにもなっていた広瀬隆著の「危険な話」を手にとったことで、私は原子力発電が自分の生存をも脅かす危険なものだと知ることになりました。

それから、この本を何冊も買って友人たちにプレゼントしたり、知人、親族などにも原発の問題を知らせる手紙を書くなどの活動を一人で始めました。

原発に関する本や雑誌を読む中で、反原発の市民運動というものがあることを知って、2年後、生まれて初めて東京の反原発集会というものに参加しました。そこで、広島で被爆した女性にたまたま話しかけられ、お話する機会がありました。実は、その年齢まで私は原爆資料館に行ったことが無く、被爆者に会ったこともありませんでした。

熱線と爆風で一瞬のうちに命を奪われた人だけでなく、傷は癒えても放射能を体内に取り込んだことで、その後亡くなった方や、いまでも様々な病気に苦しまれ、死の不安や差別と闘っている方が大勢いますが、その方も複数のガンを患いながら広島から来たと言っていました。原爆も原発もいのちを脅かすもの。国が道を誤ることで苦しむのはいつも庶民だからと。そして、原爆は8月だけの問題ではないとも言っていました。戦後43年でバブル景気に浮かれる当時の東京の街とは対照的に、その女性にとっては、放射能の影響から逃れられない以上、戦争も終わらないのだと深く考えさせられました。

集会では、青森県六ヶ所村で計画されていた核燃料サイクル基地に反対する地元の方々にも出会いました。原発の使用済み核燃料を再処理して原爆の材料でもあるプルトニウムを取り出す再処理工場がその中心的施設であり、ちょうどこの時、農業者・漁業者を中心に反対運動が激しさを増していた時期でした。ここでの出会いをきっかけとして、その後何度か私も計画に反対するため現地に赴きました。

この初めての集会参加は、私にとっては、核の問題と平和の問題は切っても切れないものだと確信する経験となりました。

以来、原発や平和、エネルギー問題に関する講演会や集会などに参加する中で、

同じ思いをもつ友人・知人も増え、ボランティアで市民運動に参加したり、自分で勉強会などを企画するようになり、現在に至ります。

1993年には、「日本の原発輸出とプルトニウム大国化」を主要なテーマとして、仲間とともに「ノーニュークス・アジア・フォーラム」を立ち上げ、第1回目の国際会議を東京で開催しました。元々交流のあった韓国をはじめ、日本が原発を輸出しようとしていた台湾やインドネシア、日本企業がレアアースの採掘で放射能公害を起こしているマレーシア、米国の原発計画や軍事基地を止めたフィリピンのほか、タイ、インドも含め7カ国から反核運動に携わる市民・研究者が一堂に会しました。それらの国はいずれも、かつて日本に侵略された歴史のある国です。各国スピーカーの具体的な報告や数日間の交流は、核開発によって犠牲にされる住民・市民同士の連帯という目的以上に、私にとっては、戦中・戦後におけるその国と日本との関係を考えさせられる機会となりました。

台湾で建設が計画されていた第四原発は日本の原発輸出第1号で、建設地の塩寮（貢寮）は日本軍が初めて台湾に上陸した場所でもあります。原発輸出は「第二の侵略」とも呼ばれ、当時を記憶する住民たちも少なくありませんでした。

その後も私はこのノーニュークス・アジア・フォーラム・ジャパンに会社勤めの傍らスタッフとして関わり、韓国やインドネシアの地元住民や運動団体のメンバーを招聘したり、自ら韓国と台湾の現地を訪れ、そこでの国際会議に参加したりしました。

この活動で学んだことはたくさんありますが、日本はまだ他のアジアの国々の過酷な政治状況に比べれば、はるかに反核運動がしやすい国だという実感があります。戦争被爆国でもあり、日本国憲法の基本的人権としての「表現の自由」が当時まだ守られていたからだと思います。にもかかわらず、日本の反核運動は、「原子力の平和利用」というレトリックを克服できずに福島原発事故を迎えてしまいました。

一方、1991年に湾岸戦争が起き、日本は1兆円を超える莫大な血税を拠出しましたが、日本国憲法の下では当然ながら多国籍軍へ自衛隊を送ることはできませんでした。東京に住んでいたのも、連日開かれていた反戦集会には、私も会社帰りに度々参加しました。当初は、中東情勢は日本のエネルギー政策にも密接に関わる問題で、圧倒的な軍事力を持つ多国籍軍の空爆で戦闘員だけでなく無辜の民が犠牲になる戦争が単純に許せなかったからです。

しかし、戦後明らかになった米国の石油利権をめぐる中東政策の情報や、イラク軍の残虐さについて捏造証言をして国際世論を誘導したクウェート駐米大使の娘の「ナイラ証言」など数々の米国のプロパガンダの嘘を知り、「正義の戦争」というものを疑うようになりました。

この湾岸戦争は、原発の燃料を製造する過程で大量に発生する放射性廃棄物が、劣化ウラン弾として大規模に使用された初めての戦争でもあります。

日本はその後、国際貢献という名の下に PKO 協力法を制定し、紛争地への自衛隊の海外派遣を度々行うようになりました。また米国との関係では、1997年に日米ガイドラインが改定され、周辺事態法が成立。さらに9.11の同時多発テロからはアフガニスタン戦争やイラク戦争といった米国が始めた戦争での「後方支援活動」にまで自衛隊が出て行くようになりました。私は1994年に仕事の関係で名古屋へ転居してからも、戦争や武力で真の平和は作れないと考え、脱原発運動を続けながら反戦集会や勉強会に参加してきましたが、いま、中東地域の混乱やアフガニスタンのタリバン政権復活の現状を見ると、紛争解決の手段としての武力行使とそれによる犠牲の大きさについて改めて考えざるをえません。

## 2 原発を持つ日本は絶対に戦争をしてはならない

私は、2011年の東日本大震災で福島第一原発が重大事故を起こす前は、日本の安全保障について問われたら、必ず「他国からの攻撃を心配して莫大な防衛費をかけるより、必ず来る大地震に備えた防災対策費にもっと税金を使うべきだ」と主張して

いました。これは、地震列島の日本では、危険な原発に頼らないエネルギー政策をとるべきだという意味でもありました。実際、他国が攻めてくる事態はいまだ起きておらず、一方の大地震はすでに東北地方で起き、福島では4機の原発が重大事故を起こして、関連死含め2万人以上の人命が喪われました。被害額は政府試算だけでも約40兆円にのぼり、人が住めなくなった地域もあります。国土を失ったのと同じです。ともに長年脱原発運動をしてきた福島の友人たちも、移住を余儀なくされたり、福島に留る代わりに、かつてのような自然の恵みを楽しむ暮らしを捨てざるをえなくなりました。

1日も早く脱原発社会を実現したいと思い、その時すでに人生の半分以上を費やしてきた私は、間に合わなかった自分の無力さを思い知らされ愕然としたのと同時に、偶然に偶然が重なって、最悪の事故をкаろうじて免れたことに安堵しました。そして、早く全ての原発を廃止しなければ、次の幸運はないと強く思いました。

震災の翌年末、第二次安倍内閣が誕生しました。ますます防衛予算が膨張し、米国との軍事同盟がさらに強化される中で、とうとう集団的自衛権の行使が可能となる安保法制法が強行裁決で成立してしまいました。自国が直接攻撃されてもいないのに、同盟国を攻撃した国に武力行使できるなどという法律が、憲法9条に反しないはずがありません。憲法をどう解釈しても無理があります。「存立危機事態」などという言葉を作って、限定的な範囲だと取り繕っても、その具体的な例が挙げられないのであれば虚構でしかありません。

むしろ、米国を攻撃した側に日本から反撃すれば、相手側は日本が宣戦布告したとみなして報復するのは必然です。日本がそこで戦争やテロに巻き込まれることは分かりきったことです。集団的自衛権の行使は、抑止力となるどころか、戦争やテロ攻撃のリスクを自ら引き寄せるだけです。

日本列島には、日本海側に原子力発電所（使用済み核燃料を保管した廃炉を含む）が34基、太平洋側にも再処理工場などを含む核施設が20以上存在しています。いずれも環境に甚大な被害をもたらす放射性物質を内包しており、もし運転中の原

発電や再処理工場が相手側から攻撃を受けて大事故に至れば、核爆弾を落とされるよりはるかに深刻な放射能被害が発生します。例えば 100 万 kw 級原発 1 基が 1 年間運転すると、原子炉内には広島型原爆 1000 発分以上の死の灰が貯まります。

福島原発事故は最悪の事故ではありませんでしたが、360km 以上離れた静岡県に住む友人が作っていたお茶にも被害を与えました。最悪のケースは、福島原発事故当時の原子力委員会委員長の近藤駿介氏が震災 2 週間後に政府に提出した試算によると、170km 圏が強制移住地域、250km 圏も移住を必要とする濃度に汚染されるというものです。もし再処理工場が事故を起こせば、北半球全体を汚染するという研究もあります。

私の住む名古屋市西区は、若狭湾に林立する原発群から 100km～150km の距離で風下地域にあたり、重大事故があれば数時間で放射能が到達します。また、より近い木曽川水系の山林が放射能で汚染されれば、生きるための飲み水も失われることになります。原発事故により現実被害を受ける可能性は十分にあります。

そもそも原子力発電所は、武力攻撃に耐えられるようには造られていません。原子炉建屋は設計上天井を薄くせざるをえないので、真上からの攻撃には脆弱です。また、ミサイルが原子炉の壁を貫通しなくても、電源喪失や強震動などで電気系統や制御装置などシステムの一部が不具合を起こせば核分裂反応をコントロールできなくなり、大事故につながる可能性があります。さらに、原子炉を停止できても、核燃料の崩壊熱を逃す冷却装置が機能しなくなればメルトダウンから水蒸気爆発に至る危険もあります。テロ対策施設（特定重大事故等対処施設）では、事故そのものを防げません。

この現実を政府と防衛省は理解しているのか疑問です。美浜原発へのテロ攻撃を想定した実働訓練などを行ったり、日米共同方面隊指揮所演習（ヤマサクラ）では、原発銀座の若狭湾上空での戦闘を想定した演習も行われていますが、想像力があれば、原子力発電所の存在そのものが、最大のリスクになっていることに気づくはず

日本が集団的自衛権の行使によって攻撃した相手から、核施設を狙った報復を受けない保証はないのです。敵となる相手に攻撃目標への配慮は期待できません。米国同時多発テロでは、原発も標的になっていたという情報もあり、現に周辺国から攻撃を受けて大惨事を起こさないために、原発を持たない政策をとっている国さえあります。狭い国土に原発を並べた日本は、もはや絶対に戦争ができない国となっているのです。

他国からの攻撃は外交努力で止めることができます。安保法制は憲法違反というだけでなく、外交政策としても安全保障政策としても誤っていると思います。

安保法制によって新たな核災害の恐怖を抱えることに私は耐えられません。

裁判所は、戦争と核の恐怖から逃れて生きる権利を守ってください。

以上